

労働条件等

記載日 令和7年5月20日

法人の名称	社会福祉法人豊橋市福祉事業会
法人代表者	理事長 木下洋
就業場所	豊橋若草育成園（豊橋市高師町字北原1-104）

項目	内容
職種・業務内容等	入所児童の生活支援
雇用区分	契約職員
契約期間	採用日～令和8年3月31日
契約更新の有無	更新する場合があります（勤務成績、態度等により判断する）
試用期間	1か月（労働条件等に変更無）
就業時間	①6:30～15:15 ②13:15～22:00 ③宿直勤務：週に1回程度
休憩時間	45分
週所定労働時間	週40時間
休日	土日、祝日、年末年始期間（12月29日～1月3日）他
時間外労働	有
年次有給休暇	採用時より有り
給与	【月給：有資格】187,400円 【月給：無資格】172,400円 【処遇改善手当】28,600円（月額） 【宿直手当】7,900円 【変則勤務手当】午前7時より前、午後7時より後に勤務した場合、1時間あたり300円 【通勤手当】通勤距離に応じて支給（上限有） 【賞与】年2回（6月、12月）
加入保険	雇用保険、労災保険、厚生年金、健康保険
受動喫煙防止措置の状況	敷地内禁煙
事業所からのメッセージ	児童養護施設で生活している子どもたちの生活支援をお願いします。 あなたの温かい思いを福祉業界で活かしてみませんか。 ご不明な点はお気軽にお問い合わせください。

お問い合わせ先	【施設長】山田吉勝 TEL 0532-62-0010 e-mail wakakusa@tf-jigyokai.org
---------	--